

平成 24 年第 5 回にかほ市議会定例会会議録（第 5 号）

1、本日の出席議員（ 19 名 ）

1 番	村 上 次 郎	2 番	竹 内 睦 夫
3 番	佐々木 弘 志	4 番	伊 東 温 子
5 番	鈴 木 敏 男	6 番	宮 崎 信 一
7 番	飯 尾 明 芳	8 番	佐々木 正 明
9 番	小 川 正 文	10 番	市 川 雄 次
11 番	菊 地 衛	12 番	池 田 甚 一
13 番	奥 山 収 三	14 番	竹 内 賢
15 番	加 藤 輝 美	16 番	伊 藤 知 市
17 番	佐 藤 元	18 番	齋 藤 修 市
19 番	佐 藤 文 昭		

1、本日の欠席議員（ 0 名 ）

1、職務のため議場に出席した事務局職員は次のとおりである。

議 会 事 務 局 長 金 子 勇 一 郎 班 長 兼 副 主 幹 佐 藤 正 之
副 主 幹 佐 々 木 孝 人

1、地方自治法第 121 条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

市 長	横 山 忠 長	副 市 長	須 田 正 彦
教 育 長	渡 辺 徹	総 務 部 長	森 鉄 也
市 民 福 祉 部 長	細 矢 宗 良	産 業 建 設 部 長	佐 藤 正
教 育 次 長	武 藤 一 男	ガ ス 水 道 局 長	佐 藤 俊 文
消 防 長	柳 橋 稔	会 計 管 理 者	須 藤 金 悦
総 務 部 総 務 課 長	齋 藤 隆	企 画 情 報 課 長	齋 藤 均
財 政 課 長	佐 藤 正 春	防 災 課 長	須 田 一 治
税 務 課 長	齋 藤 洋	健 康 推 進 長	鈴 木 令
市 民 課 長	佐 藤 克 之	生 活 環 境 課 長	小 松 幸 一
子 育 て 長 寿 支 援 長	齋 藤 美 枝 子	農 林 水 産 課 長	伊 東 秀 一
商 工 課 長	佐 々 木 敏 春	建 設 課 長	佐 藤 信 夫
教 育 委 員 会 総 務 課 長	齊 藤 義 行	象 潟 公 民 館 長	大 坂 幸 雄
消 防 本 部 消 防 次 長	伊 東 善 輝		

1、本日の議事日程は次のとおりである

議事日程第5号

平成24年6月28日（木曜日）午前10時開議

- 第1 議案第71号 平成24年度にかほ市一般会計補正予算（第4号）について
- 第2 議案第57号 住民基本台帳法の一部を改正する法律及び出入国管理及び難民認定法及び日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法の一部を改正する等の法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例制定について
- 第3 議案第58号 にかほ市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第4 議案第59号 にかほ市職員の厚生制度に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第5 議案第60号 にかほ市税条例の一部を改正する条例制定について
- 第6 議案第61号 にかほ市中小企業振興資金融資あっせんに関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第7 議案第62号 にかほ市教育サポート基金条例を廃止する条例制定について
- 第8 議案第63号 金浦町簡易水道財政調整基金条例を廃止する条例制定について
- 第9 議案第64号 秋田県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更について
- 第10 議案第65号 市道路線の認定について
- 第11 議案第66号 平成24年度にかほ市一般会計補正予算（第3号）について
- 第12 議案第67号 平成24年度にかほ市国民健康保険事業特別会計事業勘定補正予算（第1号）について
- 第13 議案第68号 平成24年度にかほ市国民健康保険事業特別会計施設勘定補正予算（第1号）について
- 第14 議案第69号 平成24年度にかほ市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について
- 第15 議案第70号 象潟公民館耐震化・改修工事請負契約の締結について
- 第16 議決事件の字句、数字等の整理の件

1、本日の会議に付した事件は次のとおりである。

議事日程第5号に同じ

午前10時00分 開 議

●議長（佐藤文昭君） ただいまの出席議員は19人です。定足数に達していますので、会議は成立します。

これから本日の会議を開きます。

日程に入る前に報告します。地方自治法第 121 条の規定に基づく出席者は、お手元に配付のとおりです。

また、本日、議案第 71 号が追加提案されておりますので、本日の日程事項に追加しております。議案第 71 号については、本日、議会運営委員会を開催しておりますので、議会運営委員長の報告を求めます。17 番佐藤元議会運営委員長。

【議会運営委員長（17 番佐藤元君）登壇】

●議会運営委員長（佐藤元君） おはようございます。本日 9 時半より開会しました議会運営委員会の報告をいたします。

追加議案の資料は、もうお手元に配付済みですけれども、1 件、平成 24 年度一般会計補正予算（第 4 号）についてであります。

よって、本議案の審議は本日 6 月 28 日限りで質疑、討論、採決を行いますので、よろしく御審議のほどお願いいたします。

●議長（佐藤文昭君） これから議会運営委員長の報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤文昭君） 質疑なしと認めます。これで議会運営委員長の報告に対する質疑を終わります。

日程第 1、議案第 71 号平成 24 年度にかほ市一般会計補正予算（第 4 号）についてを議題とします。

議案第 71 号の付託について、お諮りします。議案第 71 号については、会議規則第 37 条第 3 項の規定により、委員会付託を省略して本会議において決したいと思っております。これに御異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤文昭君） 異議なしと認めます。したがって、そのように決定しました。

本議案の朗読を省略しまして、当局から提案理由の説明を求めます。市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

●市長（横山忠長君） おはようございます。一般会計の補正予算、追加提案しておりますので、よろしくお願いをいたします。

それでは、提案しております議案の要旨について御説明をいたします。

議案第 71 号平成 24 年度にかほ市一般会計補正予算（第 4 号）についてでございます。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 822 万 3,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 129 億 9,122 万 2,000 円とするものであります。

補正予算の主な内容は、TDK 硬式野球部が 3 年ぶり 13 度目の都市対抗野球本大会への出場を果たしましたので、これまで同様に東京ドームへ市民応援団を派遣し、選手の皆さんを激励したいので、その関連予算として 747 万 3,000 円を計上しております。

また、災害救助費では、東日本大震災で被災した福島県在住の児童生徒等及びその保護者を対象に、心身のリフレッシュや豊かな自然に触れたり、夏祭りに参加するなど、伸び伸びと過ごしてもらうことを目的に県が実施する福島子供リフレッシュ支援事業は、3泊を限度に1人1泊5,000円を支援するものであります。これに対して市は、5泊を限度に1人1泊1,000円を上乗せ支援するための各種使用料として75万円を計上しております。

なお、歳入歳出の調整については、繰越金から454万9,000円を充当することにより行うものであります。

以上、議案の要旨について説明を申し上げましたが、補足説明については担当の部課長等が行いますので、御審議をいただき可決決定くださるようお願いをいたします。

●議長（佐藤文昭君） 次に、担当部長の補足説明を行います。総務部長。

【総務部長（森鉄也君）登壇】

●総務部長（森鉄也君） それでは、議案第71号平成24年度にかほ市一般会計補正予算（第4号）の補足説明をいたします。

初めに、市民応援団のツアーの概要から申し上げます。

今回の全国大会の日程でございますが、7月13日から24日までの12日間、東京ドームにおいて出場32チームにより開催されます。TDK硬式野球部は、去る24日の抽選会で大会4日目、7月16日、月曜日の第3試合で、埼玉県狭山市Hondaと対戦することになります。

今回の市民応援ツアーは、お配りの募集要項（案）のとおり表裏両面になってございますが、JRの臨時列車、寝台2段式、寝具類はございませんが、8両編成で240名、また、もう一つは、特急いなほと上越新幹線を利用する1泊つきの60名、あわせて300名を予定しております。

なお、運行日程表も現時点で分かる範囲ものを記載してお配りしております。第3試合は午後6時の試合開始となることから、試合が終了するのが遅くなれば午後9時を回ることも予想されるために、臨時列車の帰りの出発時間につきましては、現在、JRと調整を進めているところでございます。また、いなほ・上越新幹線を利用する場合は、試合終了後は時間の関係から当日の運行手段がないため、ホテル1泊をセットにしております。

応援ツアー参加者の個人負担でございますが、大人で臨時列車利用の場合は1万円、いなほ・上越新幹線を利用の場合は2万3,000円とするものでございます。

なお、応援ツアー募集の詳細は7月1日号の市広報に掲載いたしますが、募集要項（案）のとおり7月4日から6日まで募集いたします。4日は午前7時から午後5時まで、5日・6日は午前9時から午後5時まで各庁舎で申し込みを受けつけることにしております。また、申し込み受け付け時には正式な発着時刻などの詳細をお知らせできると考えております。

それでは、補正予算の6ページをお開きください。

歳入ですが、20款5項6目1節雑入367万4,000円でございますが、応援ツアー参加者の自己負担分となります。臨時列車分では、引率職員が5名、添乗員1名を除きまして234名分の参加費、自己負担分1万円の234万円、いなほ・上越新幹線分の引率1名、添乗員1名を除いた58名分の参加者負担分2万3,000円の133万4,000円の計367万4,000円を計上したところでございます。

また、本補正予算の財源につきましては、繰越金の一部 454 万 9,000 円を充ててございます。
次に、7 ページの歳出でございますが、2 款 1 項 1 目一般管理費 8 節報償費 100 万円でございますが、説明にもありますとおり、TDK 野球部への出場激励金でございます。

9 節の旅費 6 万 5,000 円は、市民応援団を引率する市職員 6 名分の日当及び車賃でございます。

12 節役務費 10 万円でございますが、これは毎日新聞及び秋田魁新報に掲載する応援広告料となります。

13 節委託料は、JR 東日本への委託料となりますが、臨時列車の添乗員 1 名を除いた大人 1 人当たり 1 万 8,000 円の 239 名分で 430 万 2,000 円、いなほ・上越新幹線利用 1 泊では、大人 1 人当たり 3 万 4,000 円の 59 名分で 200 万 6,000 円の合計 630 万 8,000 円を計上しております。

また、3 款 5 項 1 目災害救助費 14 節使用料及び賃借料 75 万円でございますが、先ほど市長の提案説明にもございましたが、県の支援事業として昨年も受け入れいたしました東日本大震災での原発事故によって被災した福島県に住む児童生徒及び保護者を対象に、ことしも 7 月 21 日から 9 月 2 日までの期間内に、本県に滞在して豊かな自然に触れたり、また、夏祭りに参加したりと伸び伸びと過ごしてもらいながら心身のリフレッシュを図ってもらうことを目的に、秋田県が各自治体の宿泊施設を 1 人 1 泊 2 食 5,000 円で借り上げて提供する福島子供リフレッシュ支援事業に、市でも昨年同様、参加者へのサービス向上、あるいは宿泊施設への支援も兼ねまして、さらに 1 泊 1,000 円、1 人当たり 1,000 円、5 泊を限度に上乘せするものでございます。県の支援は 3 泊までとなりますが、市では少しでも長く滞在していただければということで最大 5 泊までとしております。150 人分の 5 泊分を見込み、計上しております。県及び市の支援分は、それぞれ直接、宿泊施設に使用料として支払うこととなります。以上です。

●議長（佐藤文昭君） これで提案理由の説明を終わります。

暫時休憩します。

午前 10 時 12 分 休 憩

午前 10 時 12 分 再 開

●議長（佐藤文昭君） 会議を再開します。

次に、議案第 71 号についての質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤文昭君） 質疑なしと認めます。これで議案第 71 号に対する質疑を終わります。

ただいまから、一般会計予算特別委員会のため、しばらく休憩します。

午前 10 時 13 分 休 憩

.....

一般会計予算特別委員会会議録

出席委員（18名）

1 番	村 上 次 郎	2 番	竹 内 睦 夫
3 番	佐々木 弘 志	4 番	伊 東 温 子
5 番	鈴 木 敏 男	6 番	宮 崎 信 一
7 番	飯 尾 明 芳	8 番	佐々木 正 明
9 番	小 川 正 文	10 番	市 川 雄 次
11 番	菊 地 衛	12 番	池 田 甚 一
13 番	奥 山 収 三	14 番	竹 内 賢
15 番	加 藤 輝 美	16 番	伊 藤 知 市
17 番	佐 藤 元	18 番	齋 藤 修 市

.....

議会事務局職員

議会事務局長	金 子 勇一郎	班長兼副主幹	佐 藤 正 之
副 主 幹	佐々木 孝 人		

.....

説 明 員

市 長	横 山 忠 長	副 市 長	須 田 正 彦
教 育 長	渡 辺 徹	総 務 部 長	森 鉄 也
市民福祉部長	細 矢 宗 良	産 業 建 設 部 長	佐 藤 正
教 育 次 長	武 藤 一 男	ガ ス 水 道 局 長	佐 藤 俊 文
消 防 長	柳 橋 稔	会 計 管 理 者	須 藤 金 悦
総務部総務課長	齋 藤 隆	企 画 情 報 課 長	齋 藤 均
財 政 課 長	佐 藤 正 春	防 災 課 長	須 田 一 治
税 務 課 長	齋 藤 洋	子 育 て 長 寿 支 援 課 長	齋 藤 美 枝 子
商 工 課 長	佐々木 敏 春	観 光 課 長	佐 藤 均
建 設 課 長	佐 藤 信 夫	学 校 教 育 課 長	高 野 浩
文化財保護課長	金 道 博	象 潟 公 民 館 長	大 坂 幸 雄

.....

午前 10 時 14 分 開 議

●一般会計予算特別委員長（伊藤知君） ただいま出席している委員は 18 名です。したがって、にかほ市議会委員会条例第 16 条で規定する定足数に達しています。

ただいまから一般会計予算特別委員会を開会いたします。

各小委員会の審査の報告を求めます。

初めに、総務小委員長の報告を求めます。15 番加藤照美総務小委員長。

【総務小委員長（15 番加藤照美君）登壇】

●総務小委員長（加藤照美君） おはようございます。それでは、去る 6 月 21 日、当一般会計特別総務小委員会に付託されました議案第 66 号平成 24 年にかほ市一般会計補正予算（第 3 号）中、今回は総務部関係だけでしたので、総務部関係の審査が終わっております。その報告をいたします。

採決については、全員の賛成により可決となっております。

それでは、審査の内容について若干報告いたします。

総務課関係では、2 款 1 項 1 目 5 節の公務災害負担金については、当初、予算作成時期の関係上、12 月以前に発生した公務災害のうち、1 月から 3 月までの期間に入院・通院等に伴う補償費が発生するものについて見込みで計上していたことによる実績による差額であり、新たに公務災害が発生したことによるものではないとの答弁をいただいております。

財政課関係では、2 款 1 項 8 目 7 節の賃金についてですが、庁舎間のシャトル便の運転手賃金と公用車の賃金についてどのような内容になっているのかの問いについては、シャトル便の運転手については、日額 6,500 円で 7 時間 45 分の勤務で、社会保険、雇用保険もあるとのこと。これに対し、バスの公用車運転手については委託の形成をとっており、午前または午後で 1 回 4 時間までで 5,000 円、超過した場合については 1 時間 1,000 円となっているとの答弁をいただいております。

次に、2 款 1 項 4 目 15 節の象潟公会堂耐震改修についてであります。ステージの照明器具に LED 灯を検討しなかったのか、あるいは冷暖房をガスから電気にかえた理由についての問いに対しては、LED にした場合、ステージを含め全体で 100 万円ぐらいかかるということで、使用頻度等も考え、コスト的なことも考え、LED を採用しなかったとの答弁をいただいております。冷暖房の件については、設計者と協議して確認したところ、ガスヒートポンプエアコンですと設置費用も高く、保守管理などの利便性も考慮して電気にしたとの答弁をいただいております。

企画情報等関係では、2 款 1 項 9 目 9 節の特別旅費の新たな振興策についての問いに対しては、バングラディッシュでは技能者が不足していると言われ、さらには技能者に対しての指導者も不足していることから、既に振興プロジェクトのメンバーが訪問しているとのこと。そういったことから、お手伝いできないか、あるいは技能者の指導などを通じてつながりを持ちながら連携を深め、将来的には取引を始めたいと考えているものとの答弁をいただいております。

2 款 1 項 10 目 13 節の写真データ化及び検索用データベース委託料について、条件を満たしてい

る企業は秋田市に1社だけとの説明に対して、特殊な事業であり、中央から業者を選任するなど二、三社からの見積り聴取などを行い、比較検討する考えはないのかとの問いに対しては、中央からの業者となりますと職員派遣の部分で増額になることも考えられますし、緊急雇用関係の予算であり、県とのヒアリング等も行っており、予算面では採択を受けているとの答弁をいただいております。

防災課関係については、9款1項5目15節避難所屋外LED照明灯設備工事について、今年度設置予定の13カ所16基について資料を提出していただき、審査を行っております。照明灯については、ハイブリッド式のものと同太陽光のみのもを設置するとの答弁をいただいております。

7節賃金ですが、臨時職員の業務内容については、備蓄品リストの整理だけでなく災害時要援護者に係るシステムの入力、さまざまな書類の整理等、文書管理業務を含めた雇用となっているとの答弁をいただいております。

以上で報告を終わります。

●一般会計予算特別委員長（伊藤知君） 報告が終わりましたので、総務小委員長に対する質疑を許します。質疑ございませんか。6番宮崎信一委員。

●6番（宮崎信一君） 2の4の15節公会堂のLEDについてお話した際には、100万円ほどかかるので現状のまま——現状のままといえますか、普通のものでいくという説明を受けたということですが、今例えば説明の中で、災害対策費の中ではLEDに向かっていると。まあ、ここの市の方向性についてもLEDに切りかえていこうという方向性の中で、あえて100万円の予算かき増しということでLEDにしなかったという話、もうちょっと深い話出ませんでしたか。

●一般会計予算特別委員長（伊藤知君） 総務小委員長。

●総務小委員長（加藤照美君） 当委員会ではそのような深い話はありませんでしたけれども、先ほど報告したように経費のかき増しがLEDにしなかった主な理由のようであります。

●一般会計予算特別委員長（伊藤知君） ほかに質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●一般会計予算特別委員長（伊藤知君） 質疑なしと認めます。これで総務小委員長に対する質疑を終わります。

次に、教育民生小委員長の報告を求めます。18番齋藤修市教育民生小委員長。

【教育民生小委員長（18番齋藤修市君）登壇】

●教育民生小委員長（齋藤修市君） それでは、6月21日に当委員会に付託になりました議案第66号平成24年度にかほ市一般会計補正予算（第3号）について、審査が終わりましたので報告いたします。

全員の賛成で可決に決しております。

議案第66号は、当委員会は、市民福祉部、それから教育委員会に関する事項でございます。

主な内容を報告いたします。

最初に市民福祉部関係ですが、3款2項1目児童福祉総務費の中で、病児・病後児保育促進事業補助金とは主に何に使われているのかという質問に対して、それとまた、助成金は一定年数、継続するのかという質問に対して、当局の答弁は、人件費が主なもので、ほとんどが看護師さんへの人

件費ですということです。それから、継続に対しては、今後も継続していかなければならないと考えているという答弁でございました。

3款1項5目介護保険事業費についてでございます。介護員養成研修費助成金ですが、前にも予算計上したが、受講者がいなく予算を減額したという前例があります。今回は社会情勢等の変更で離職した人が介護の方向に向かってくるのか、20人を見込んでいますがどうなのですかという質問に対して、当局の答弁は、実績から見ればそんなにいないかもしれない。しかしながら、電子部品産業が撤退した場合、同系列への企業にはなかなか再就職は困難だと考えられる。その場合、資格を持った職種の募集が多く、介護職の募集が多くなって20人程度の募集があるのではないかというふうに考えているということでした。委員からも要望としてですね、研修に対しては補助金があるんだと。もっとPRをして、この補助金を受けて研修に入ってほしいという要望がございました。

それから、4款1項1目由利本荘病院運営費補助金について、由利本荘市が3,800万円、にかほ市が1,200万円という内容になっているが、これはどういうことなのかと。内容はどのようなになっているのかという質問に対して、救急医療に必要な4D搭載のCT装置と医療機器等の整備も含め、細かい内容は分からないが、運営費の補助ということのようだという答弁がございました。

それから、教育委員会関係では10款1項、2項、4項に臨時雇用賃金があがっているが、この人たちはどの組織に入るのか。また、市民から見ると一生懸命な姿ばかりではなく、怠慢な光景が見られるという批判もあるが、どのような指導をしているのかと、こういう質問がございました。それに対して、採用はですね、それぞれの部署で面接を行い採用していると。当部門ではノルマはないが、朝、簡単なミーティングをやり、作業場所、作業の内容等々を確認し、夕方に報告を受けるというような管理をやっていると。ただ、いろんな部署で緊急雇用の人を採用していますので、全体像はちょっとはつきり分かりませんということです。

さらにですね、12ヵ月雇用した場合、再雇用はできないとあるが、何年くらい空いたら雇用できるのかという質問に対しては、基本的には1回ですと。12ヵ月1回のみという答弁でございました。

次に、10款3項1目小中学校の太陽光発電について、各学校のワット数が異なるがどうしてかという質問に対しては、仁賀保中学校に導入したものが最初5キロワットでした。実際の使用量を把握したときに大体8キロワットぐらいが使われているということで、大体5キロワットぐらいあれば使いやすいということで導入したと。ただ、あくまでもですね、学校はですね、教育の一環として使っていきたいと。象潟中学校も10キロワットはあくまでも目安であって、さらに検討を加えたいという答弁がございました。

それから、10款3項2目、これはバリトンサクソホーンの購入の件ですが、緊急を要するような予算の要求だったんで、これはもっと前から予算措置すべきではなかったのかと、こういう質問に対して、当局の答弁は、大分古くなって、万一の場合、故障した場合、練習等々、演奏ができなくなるということで、急ぎよ、緊急ということでお願いしたいという答弁でございました。

以上で報告を終わります。

●一般会計予算特別委員長（伊藤知君） 報告が終わりましたので、教育民生小委員長に対する質疑を許します。質疑ありませんか。14番竹内賢委員。

●14 番（竹内賢君） 臨時職員、臨時雇用賃金について委員会で質問がされて、朝、ミーティングをやって仕事の内容について確認をして、そしてそれぞれの職場にこう散らばってっていうか配置をして、ただ終わった後のそういうものは日誌で確認というふうにしてなってると思うんですが、その後の市民からのいろんな意見が、声が寄せられておることについて、当局というか、この後、こういうふうにして再確認をしていくとかそういう話はなかったんですか。

●一般会計予算特別委員長（伊藤知君） 教育民生小委員長。

●教育民生小委員長（齋藤修市君） 実際にはそういう話がありました。これは今は、この当委員会に付託なった部門のみの報告ですので、ほかの例えば産業建設だとかいろんな部署にもこの臨時雇用いっぱいあると思うんです。今、担当している部門ではですね、そういうその批判が確かにあるということで、これからはそういうそのミーティング等々の中で指導をしていきますという答弁でした。

●一般会計予算特別委員長（伊藤知君） ほかに質疑ありませんか。—— 質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●一般会計予算特別委員長（伊藤知君） 質疑なしと認めます。これで教育民生小委員長に対する質疑を終わります。

次に、産業建設小委員長の報告を求めます。10 番市川雄次産業建設小委員長。

【産業建設小委員長（10 番市川雄次君）登壇】

●産業建設小委員長（市川雄次君） おはようございます。それでは、産業建設小委員会における審査の内容を報告いたします。

議案第 66 号平成 24 年度にかほ市一般会計補正予算（第 3 号）中、産業建設部所管の各項目について審査の結果、全員の賛成により可決しております。

それでは、審査の内容について申し述べたいと思います。

まず内容をお伝えする前に、事業の概要については本会議等の提案理由等で示されておりますので、ここでは主に質疑応答についての報告をさせていただきます。

初めに、農林水産課関係についてです。14 ページです。6 款 1 項 3 目 19 節農地集積協力金交付事業交付金 240 万円について、人・農地プランに基づき市内 3 地域の方々にそれぞれ面積に応じて交付金をお渡しするというものですが、これに対し委員からは、来年度以降も同様の交付金が予定されているのかとの質問がなされております。これに対し、地域や集落ごとの事情、出し手と受け手との兼ね合いもありますので、人・農地プランが策定されていることということの前提もありますことから、来年度以降については現在のところは未定ですとの答弁がなされております。

同じく 14 ページ、6 款 2 項 4 目 13 節委託料、被害木・埋木調査委託料 51 万 4,000 円についてですが、これについての質問に対する答弁だけをお答えしますが、ナラ枯れ被害木については道路に面するところを中心に危険箇所と判断されるものを抜倒駆除するなどをしたいと。12 月ごろに補正を組めれば、抜倒駆除のための予算を計上したいとの考え方が示されております。

次に、商工課関係についてです。15 ページ、7 款 1 項 2 目 13 節委託料、地域商工業者経営実態調査及び研究委託料 403 万 6,000 円についてです。これに対しては竹内賢議員より質問が出されてお

りますので、質問内容と担当課による答弁の要旨をお示しさせていただきます。

質問です。商工会に委託されて雇用される職員の委託終了後に再雇用に結びつくような事業展開ができないか。例えば、市内企業に助成を出して再雇用に働きかけられる制度をつくるのか。

答弁の要旨です。企業に雇用を働きかける制度としては緊急雇用対策奨励金を創設しており、今議会では由利本荘市の事業所にも奨励金を交付し、広域的な雇用促進を図っているところです。また、県も地元からの要望を受け、人材育成のために受け入れ事業所に費用の一部を助成したり、人材育成終了後も継続して雇用した場合に助成金を交付する制度の創設を検討しているようです。再雇用に結びつくような事業展開については、緊急雇用事業や職業訓練、雇用奨励の助成制度など、それぞれの目的に沿った機関や制度があることから、国・県の既存制度も有機的に活用できるよう関係機関との連携強化に努めているところでございますとの答弁がなされております。

委員からもこの件についての質問が出されております。緊急雇用で雇用された人に教育訓練をするのは困難だと思いますが、果たして当局はどのように考えておりますかという質問です。

これに対し、今回の緊急雇用はあくまでも緊急避難的なもので、再雇用にに向けた技術訓練をするものではないと考えておりますとの考え方が示されております。

同じく 15 ページ、7 款 1 項 2 目 19 節負担金補助及び交付金、旧釜ヶ台小中学校利活用促進助成 370 万円についてです。金額の根拠について質問が出されております。これに対し、建物改修等の総事業費の 5%相当として 370 万円を計上していますとの回答がなされています。

また、別の質問としては、以後の使用について賃貸借契約等を結ぶ予定なのか。結ぶとすればいつからなのかとの質問に対し、現時点での使用許可が終了するまでとして 7 月 1 日から賃貸の契約等を結ぶ予定ですとの答弁がなされております。

また、同建物は 2 社による使用が許可されて使用されていたわけですが、もう一つの業者の設備が残っているわけです。これについてはどのようになっているのでしょうかというような質問に対し、もう 1 社については当事者から 7 月 8 日までに撤去するとの確約を受けていますとの答弁がなされております。

同じく 15 ページ、7 款 1 項 2 目 9 節旅費、特別旅費 48 万 3,000 円に関連してです。質問です。バングラディッシュを訪問するメリット等についてお示ししたいと。これに対して、新産業創出プロジェクトにのっとった取り組みの一つで、当地の大使館を訪問したり、同地の政府外郭団体の中小企業担当組織とも交流したり、同地の大手製造業メーカー、白物家電の大手製造メーカーの会長とも面談するなどしたりして交流を図りながら、にかほ市の中小企業が何らかの形で参入できるような活動をするようになります。これが 4 月に始まった新産業創出プロジェクトの目的でもありますし、その予定の一つでもありますとの答弁を受けております。

同じく 15 ページ、7 款 1 項 2 目 19 節負担金補助及び交付金、工業振興会補助金 20 万円についてです。韓国への視察に対する 1 人当たり 2 万円の補助ということですが、工業振興会が今般、韓国へ視察することにした理由についてお伺いしたいとの質問が出されております。これに対して答弁は、TDKの構造改革に伴い、少なからず影響を受けたにかほ市の中小企業が現在の世界的な状況、みずからの反省点を知るために工業振興会があえて競合する韓国企業を訪問したいということによ

るものであるとの答弁を受けております。

次に、観光課関係についてです。同じく 7 款 2 項 1 目 11 節需用費、印刷製本費 25 万円についてです。風車建設はワタミグループと市民生協の 2 社がいるわけですが、今回の説明ではワタミの店舗のみということですが、もう一つのほうに対するポスターの掲示等をお願いすることはないのであるのかとの質問がなされております。これに対し、6 月 30 日に横浜で行われるイベントの際に生活クラブにも、市民生協にも今月中に同社の店舗にポスターを貼るようお願いする予定にしておりますとの答弁をいただいております。

同じく 15 ページの 7 款 2 項 1 目 13 節委託料、観光コンシェルジュ育成事業委託料 460 万 8,000 円についてです。これに対しても竹内賢議員より質問が出ておりますので、質問内容と担当課による答弁の要旨をお示しさせていただきます。

質問です。求めるものと観光協会の現実からどこまで達成できるのか。研修の内容について伺う。象潟駅や道の駅の案内に雇われた人の現実、研修がなく、勉強する資料提供なども少ない。求めるものとかけ離れているとみている。今回の事業に当たっては、委託終了後について育成された人材がどのように生かされるのかの考えをお伺いします。

答弁の要旨です。案内のスタッフについては、十分な研修を受けないまま案内業務に従事していますので、利用者の要望を十分に満たすまでは至っていないのかもしれないかもしれません。にかほ市観光協会では、スタッフが案内業務を実践しながらスキルアップに努めているようです。6 月には観光協会主催の町中ウォークに参加し、一般参加者と一緒に市内施設を歩いて現地研修をするなどしております。また、日本の宿おもてなし検定を受験することとしており、おもてなしの心の勉強を積んでいます。このほか、地域振興局開催のホスピタリティ向上セミナーへの参加も予定しています。しかし、やはり市内観光拠点等を実際にめぐって研修する機会が少ないので、今回の育成事業と複合的に事業展開をしていきたいと考えています。

なお、委託終了後について、委託された人材がどのように生かされるのかという質問については、竹内賢議員による、さきの地域商工業者経営実態調査及び研究委託料の質問と同じですので、答弁については省略いたします。

この今の件について委員からも質問が出ておりますので、紹介いたします。バスガイドのように、にかほ市の観光全般をガイドできるような人はいるものですかという質問です。

現在 20 名くらいの観光案内人がおります。にかほ市全体を説明できる人はいませんが、中島台周辺を得意とする人など、得意分野はそれぞれあって、それぞれの分野で頑張っていただいておりますとの答弁がなされております。

また、にかほ市の観光は象潟中心となると思いますが、九十九島ごとに島の由来を説明する立て看板を設置することも一つの方法だと思いますが、いかがでしょうかとの提案が出されております。

これに対し、景観に配慮しながらの看板が必要との意見が別の会議でも出されておりますので、貴重な意見として検討させていただきたいと思っておりますとの答弁がなされております。

また、市内に到着した後の観光地へ向かう 2 次交通アクセスの整備に対する要望も当委員会でも出されております。以上です。

●一般会計予算特別委員長（伊藤知君） 報告が終わりましたので、産業建設小委員長に対する質疑を許します。質疑ありませんか。8番佐々木正明委員

●8番（佐々木正明君） 15ページの19節の負担金及び交付金の旧釜ヶ台小中学校利活用促進助成金、これの370万円の根拠として改修の5%程度という説明がありましたけれども、そうしますと、これからいろんな耐震とかそういうのに備えて改修がいろいろ、莫大なる費用がかかるわけですが、その関連と、契約は7月1日からということですが、その契約について無償で貸すのか、ある程度年数がたったら利用料金をもらう契約なのか、そういう点まで踏み込んだ審査がなされたのかどうか、この点についてお尋ねいたします。

●一般会計予算特別委員長（伊藤知君） 産業建設小委員長。

●産業建設小委員長（市川雄次君）

具体的な内容はちょっと省略させていただきます。

あと、契約内容についてですが、まず事業が続く限りは基本的にはお貸しするという内容だという答弁はいただいております。それに対して無償契約であると——無償ですよね、無償契約であるというような答弁も実際にいただいております。

●一般会計予算特別委員長（伊藤知君） 暫時休憩します。

午前10時47分 休憩

午前10時47分 再開

●一般会計予算特別委員長（伊藤知君） 再開します。

●産業建設小委員長（市川雄次君） 先の報告の中で、休憩中の内容につきましては削除をしたいと思いますので、よろしくをお願いします。

●一般会計予算特別委員長（伊藤知君） ほかに質疑ありませんか。8番佐々木正明委員。

●8番（佐々木正明君） 無償で、契約は無償で貸すということですが、これはその、まず雇用の面で地元雇用がなされるということで大変結構なことなんですけども、修理費、修繕費というかいろいろかかるわけですので、経営が何というか、その順調に進んだと、それでいけば、その後もこれは大家さんとして市はどこまでも管理費は——管理とか修繕費は市でもって、そしてその利用料金、契約のそれは見直ししない、どこまでも無償でいくという考え方ですか。その点について、どの辺まで審査されているのかお伺いします。

●一般会計予算特別委員長（伊藤知君） 産業建設小委員長。

●産業建設小委員長（市川雄次君） 契約の詳細な内容にまでは審査はしておりません。

●一般会計予算特別委員長（伊藤知君） ほかに質疑ありませんか。——質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●一般会計予算特別委員長（伊藤知君） 質疑なしと認めます。これで産業建設小委員長に対する質疑を終わります。

これから議案第 66 号平成 24 年度にかほ市一般会計補正予算（第 3 号）についての討論を行います。まず、原案に反対者の発言を許します。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●一般会計予算特別委員長（伊藤知君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●一般会計予算特別委員長（伊藤知君） 討論はありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●一般会計予算特別委員長（伊藤知君） 討論なしと認めます。これで議案第 66 号に対する討論を終わります。

これから議案第 66 号を採決します。この採決は起立によって行います。議案第 66 号平成 24 年度にかほ市一般会計補正予算（第 3 号）についての各小委員長の報告は、いずれも可決です。議案第 66 号は各小委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

【賛成者起立】

●一般会計予算特別委員長（伊藤知君） 起立全員です。したがって、議案第 66 号平成 24 年度にかほ市一般会計補正予算（第 3 号）については、各小委員長の報告のとおり可決されました。

これで一般会計予算特別委員会に付託されました案件の審査は全部終了しました。

これで一般会計予算特別委員会を閉会します。

午前 10 時 51 分 閉 会

.....

本会議録は、その正確なるを証明するため署名する。

平成 年 月 日

一般会計予算特別委員会
委員長

午前 11 時 01 分 再 開

●議長（佐藤文昭君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第 2、議案第 57 号住民基本台帳法の一部を改正する法律及び出入国管理及び難民認定法及び日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法の一部を改正する等の法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例制定についてから日程第 10、議案第 70 号象潟公民館耐震化・改修工事請負契約の締結についてまでの計 14 件を一括議題とします。

これから各常任委員長及び一般会計予算特別委員長の審査の報告を求めます。

初めに、総務常任委員長の報告を求めます。15 番加藤照美総務常任委員長。

【総務常任委員長（15 番加藤照美君）登壇】

●総務常任委員長（加藤照美君） それでは、去る 6 月 21 日、当総務常任委員会に付託になりました議案について審査が終わりましたので、その報告をいたします。

議案第 58 号にかほ市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例制定について、議案第 59 号にかほ市職員の厚生制度に関する条例の一部を改正する条例制定について、議案第 60 号にかほ市税条例の一部を改正する条例制定について、いずれも全員の賛成により可決となっております。

それでは、審査の内容について若干申し上げます。

議案第 58 号に対して、山の遭難事故あるいは海の高難事故等に対しても弔慰金の対象になるのかとの問いに対しては、今回の災害弔慰金の支給等に関する条例の対象となる方は自然災害で亡くなられた方だけですので、遭難等の事故で亡くなられた方は対象にはならないとの答弁をいただいております。

自然災害と事故の判断はどのようになっているのかの問いには、警察の判断にゆだねているとの答弁をいただいております。

次に、議案第 59 号については、市政報告と本会議において詳しく説明がありましたので、当委員会での質疑はありませんでした。

次に、議案第 60 号については、これについても本会議において各議員から質疑があり、詳しい説明資料等もいただきながら説明を受けていますが、当委員会では、附則第 22 号について、原発関係の場合、長い目で見なければこの問題について解決しないと考えるが、3 年以内というのは現実には合わないのではの問いには、あくまでも自然災害で被害を受けた者に対して現状回復するための費用であり、原発の損害賠償などのようなものは含まれないとの答弁をいただいております。

たばこ税について、改正したことにより 2,130 万円ほどの増収との説明があり、来年度当初予算にこの数字が反映されるのかどうかの問いに対しては、来年度以降の予算に係るものですので、来年度の予算見積もりはこの条件を反映して見積もるとの答弁をいただいております。

以上で報告を終わります。

●議長（佐藤文昭君） これから総務常任委員長の報告に対する質疑を行います。質疑ありません

か。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤文昭君） 質疑なしと認めます。これで総務常任委員長の報告に対する質疑を終わります。

次に、教育民生常任委員長の報告を求めます。18番齋藤修市教育民生常任委員長。

【教育民生常任委員長（18番齋藤修市君）登壇】

●教育民生常任委員長（齋藤修市君） それでは、去る6月21日に当委員会に付託になりました議案について審査が終わりましたので報告いたします。

議案第57号住民基本台帳法の一部を改正する法律及び出入国管理及び難民認定法及び日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法の一部を改正する等の法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例制定について、議案第62号にかほ市教育サポート基金条例を廃止する条例制定について、議案第63号金浦町簡易水道財政調整基金条例を廃止する条例制定について、議案第64号秋田県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更について、議案第67号平成24年度にかほ市国民健康保険事業特別会計事業勘定補正予算（第1号）について、議案第68号平成24年度にかほ市国民健康保険事業特別会計施設勘定補正予算（第1号）について、議案第70号象潟公民館耐震化・改修工事請負契約の締結について、いずれも全員の賛成で可決に至っております。

審査の主な内容を報告いたします。

議案第57号は、外国人に対しての諸法律の改定であり、日本人とほぼ同じような条件に改正する条例制定であります。委員から、中長期在留者の期間というのはいくらかという質問に対して、3ヵ月以下の在留期間が決定された外国人、短期滞在の外国人、外交・公用の在留資格が決定された者以外の——この辺があれば、以外の外国人ということで、具体例で言えばALTのような外国語授業の補助を行う助手等は、この改定の対象になるという答弁でございました。

また、改正によりシステムの改修が必要になるが、費用はあるのかという問いに対して、当初予算1,600万円計上しているが、財源は交付税で措置すると、こういう答弁がございました。

議案第62号にかほ市教育サポート基金条例を廃止する条例制定についてであります。にかほ市はこの制度を活用して一生懸命にやってきた。国の交付金とそれ以前の県の対応の流れはどうなっているのかという質問に対して、県の事業として始まったのがこの学校サポートである。額が当初よりだんだん少なくなり、市が引き継いだ形になっているが、全市の全部の負担は大変だろうということで、交付金事業を活用し2年間実施した。ただし、日本語支援のサポートの事業だけは県の方で残っていますという答弁でございました。

さらに、交付金を6月いっぱい使いきってしまうとあるが、6月以降はマイナスになるのかという質問に対して、平成23年度で6,000万円をいただいたと。そのうち5,713万5,000円を使用し、平成24年度当初予算211万7,000円があり、今回の補正で76万2,000円追加して287万9,000円原資がある。5月分の給料が6月で精算されるために、6月で使いきってしまうということですという答弁がありました。

それから、生活サポート事業と学習支援とあるが、学習支援は資格が必要になるかどうかという

質問に対しては、単独では教員免許がないと教えることができません。あくまでも学習のサポートであるという答弁でありました。

議案第63号は特にございません。

議案第64号秋田県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更についてですね、在留する外国人、まあ68名いるようですが、そのうち後期高齢者に該当するのは何人かという質問に対して、男女各1名だという答弁がございました。

それから、議案第68号平成24年度にかほ市国民健康保険事業特別会計施設勘定補正予算（第1号）なんですけど、これは診療所の車を購入する件でございます。ワゴン車を買うということだが、狭いところに入っていけるのか、機材の積み下ろしをするために改良が必要か、また、往診のシステム・回数はどうなっているかという質問に対して、答弁は、主目的は往診——あくまでも往診用で、医療資材の積みやすいもの、また、狭い路地に入れる車、ワゴン車だから改良はしない。さらに、現在使用している車は平成11年購入で11年経過しているが、走行距離は5万6,000キロと少ない。これを廃車するのではなく、事務員用に使用していくということでございます。

診療訪問の件数は、6月までの合計で、小出地区が30回、院内地区が20回、合計50回。木曜日の午後をメインとして診療しているけれども——訪問するけれども、回りきれない場合は昼休みや診療後に回っていると。大体、月の半分、15日ぐらいを訪問に充てているという答弁がございました。

議案第70号象潟公民館耐震化・改修工事請負契約の締結についてであります。

委員からは、建築工事、電気設備工事、機械設備工事を一括発注した理由と、今後の公民館統合を考えたときに今やる意味があるのかと、公民館の一本化の計画はあるかという質問に対して、耐震化の補助金が決まらないので別々に分割発注を考えていた。だが、5月21日に補助金が決まったので一括発注としたと。公民館の一本化の話は、まだないということです。

それからさらに、受注した齋藤建設は全部その工事ができるのか。また、地元業者に仕事が行くよう配慮願いたいという質問に対しては、齋藤建設では全部できないので協力業者の協力を得ることになる。議会で議決になった後、全体の工程会議があり、そのとき、できるだけ地元業者を使うよう指導していきたい。

以上で報告を終わります。

●議長（佐藤文昭君） これから教育民生常任委員長の報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。14番竹内賢議員。

●14番（竹内賢君） 今の説明の中で、特に齋藤建設に発注をすると。で、工事が全部できないと。そこで協力する業者から応援をもらうという、具体的にこれとこれ、こういうところは協力してもらう工事になりますというようなお話はありましたか。

●議長（佐藤文昭君） 教育民生常任委員長。

●教育民生常任委員長（齋藤修市君） 工事の内容についてはまだ仮契約の段階で、まだ議会で議決されてない。議会で議決がされた後にいろんな細かい工程の打ち合わせ会議をやって進めていきたいということのようでした。ですから、どこそこをだれにどうのというところまではまだはっきり分かっていないようです。

●議長（佐藤文昭君） ほかに質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤文昭君） 質疑なしと認めます。これで教育民生常任委員長の報告に対する質疑を終わります。

次に、産業建設常任委員長の報告を求めます。10番市川雄次産業建設常任委員長。

【産業建設常任委員長（10番市川雄次君）登壇】

●産業建設常任委員長（市川雄次君） それでは、産業建設常任委員会における審査の内容を報告させていただきます。

当委員会に付託されましたのは、議案第61号及び議案第65号及び議案第69号の3件です。

顛末につきましては、いずれも全員の賛成により可決しております。

では、審査の内容について報告いたします。

初めに、議案第61号にかほ市中小企業振興資金融資あっせんに関する条例の一部を改正する条例制定についてです。

今回の融資枠の拡大については、商工会から市長及び市議会議長あてに提出された要望書にこたえるものです。

質問です。融資枠を500万円拡大したことに関連して、返済期間の延長等の支援策はあるのかという質問が出されております。

これに対し、平成21年のリーマンショックのときに今般と同様に限度額を500万円拡大した際に、返済期間を7年から10年に延長した経緯がありますので、さらなる延長は考えておらないという答弁がなされております。

議案第65号市道路線の認定についてですが、これは宅地開発に伴う寄附受け入れ路線ということで、3級路線に認定しようというものと説明を受けております。

続きまして、議案第69号平成24年度にかほ市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）についてです。

7ページ、2款1項1目13節委託料、処理施設機能保全構想作成委託料750万円です。これは当初予算で——質問ですが、当初予算では小滝地区、上郷北部地区、上郷南部地区、伊勢居地と桂坂の統合を視野に入れた処理機能保全構想策定の予算を計上されておりましたけれども、今般、秋田県より補助金が多くなったとのことで前倒しできないかとの問い合わせがあったことから、3ヵ月、大竹、小国、西中野沢の3ヵ所を追加するものだと説明を受けております。今回の追加が認められれば、残りは関地区、上浜中央地区、釜ヶ台冬師地区の3件のみという説明を受けております。

次の質問です。委員からは、今回の構想で処理施設の合併ということで、公共下水道との合併も含まれたものなのかとの質問が出されております。

これに対しては、今回の構想はあくまでも農集排の処理施設の統合を検討するという話の統合であって、公共下水道との統合を含むものではないとの答弁をいただいております。以上です。

●議長（佐藤文昭君） これから産業建設常任委員長の報告に対する質疑を行います。質疑ありま

せんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤文昭君） 質疑なしと認めます。これで産業建設常任委員長の報告に対する質疑を終わります。

次に、一般会計予算特別委員長の報告を求めます。16番伊藤知般会計予算特別委員長。

【一般会計予算特別委員長（16番伊藤知君）登壇】

●一般会計予算特別委員長（伊藤知君） 平成24年6月21日、当一般会計予算特別委員会に付託になりましたもの、審査を終わりましたので報告いたします。

審査結果の報告をする前に皆様におわびを申し上げます。先ほどの一般会計予算特別委員会の中で、産業建設小委員長の報告のうち、15ページ、7款1項2目商工振興費9節特別旅費に関して「48万3,000円」を「483万円」と報告しましたが、修正をいたしたいと思っておりますので御理解をお願いしたいと思います。（該当箇所訂正済み）

それでは、審査の結果を報告いたします。

全員の賛成により、可決と決しております。以上です。

●議長（佐藤文昭君） これから一般会計予算特別委員長に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤文昭君） 質疑なしと認めます。これで一般会計予算特別委員長の報告に対する質疑を終わります。

これから議案第57号から議案第71号までの討論・採決を行います。

初めに、議案第57号住民基本台帳法の一部を改正する法律及び出入国管理及び難民認定法及び日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法の一部を改正する等の法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例制定についての討論を省略したいと思います。御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤文昭君） 異議なしと認めます。これで議案第57号の討論を終わります。

これから議案第57号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。お諮りします。本案は委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤文昭君） 異議なしと認めます。したがって、議案第57号住民基本台帳法の一部を改正する法律及び出入国管理及び難民認定法及び日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法の一部を改正する等の法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例制定については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第58号にかほ市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例制定についての討論を省略したいと思います。御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤文昭君） 異議なしと認めます。これで議案第 58 号の討論を終わります。

これから議案第 58 号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。お諮りします。本案は委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤文昭君） 異議なしと認めます。したがって、議案第 58 号にかほ市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例制定については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第 59 号にかほ市職員の厚生制度に関する条例の一部を改正する条例制定についての討論を省略したいと思います。御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤文昭君） 異議なしと認めます。これで議案第 59 号の討論を終わります。

これから議案第 59 号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。お諮りします。本案は委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤文昭君） 異議なしと認めます。したがって、議案第 59 号にかほ市職員の厚生制度に関する条例の一部を改正する条例制定については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第 60 号にかほ市税条例の一部を改正する条例制定についての討論を行います。

初めに、原案に反対者の発言を許します。1 番村上次郎議員。

【1 番（村上次郎君）登壇】

●1 番（村上次郎君） 議案第 60 号にかほ市税条例の一部を改正する条例制定について、反対の討論をします。

条例の中のたばこ税の税率、東日本大震災にかかわる雑損控除額等の特例については賛成です。

東日本大震災からの復興を図るための 10 年間、個人市民税と個人県民税それぞれ 500 円ずつの増額については、被災者の生活が根こそぎ破壊されたという大被害から見て、このくらいの支援はしなければならぬだろうと考えている市民も多くいるのではないかと思います。

ただ、このような増税は復興財源全体で見ると、サラリーマンと自営業者には 10 年間で 8.8 兆円を増税することになります。その一方で、日本経団連の求めに応じて法人税は 4.5%引き下げた上で、3 年間だけ付加税をかけるだけで、10 年間では差し引き 11.6 兆円もの減税になるものです。大企業はこの 2 年間で 240 兆円からさらに 17 兆円も内部留保を積み増ししています。みんなで負担をするというなら、庶民増税だけでなく、そのような大企業には減税でなく被災者復興のために応分の負担をしてもらうのが筋だと考えます。

こういう問題ははらんでいますが、この課税に対しては認めるというふうに思っております。

次に、附則第 9 条関係の退職所得等の所得割からの 10%税額控除特例を廃止する、このことについては反対です。

例として挙げて当局が説明した、勤続年数 10 年、退職手当 1,000 万円の場合でも、市・県民税あわせると 3 万円の減になります。実際の場合はさらに大きな税額になるでしょう。一生懸命長年働いてきて最後の退職手当と思えば、そこから税を重く負担させるというのでは納得できません。

まして、年金支給年齢が引き上げられ、その間の生活も大変苦勞するという現実も考えなくてはならないと思います。特例控除廃止の理由としている現在の金利水準では続ける合理的理由はないとしていますが、退職手当の目減りは明らかです。それだけでなく、近年、働く人の所得は少なくなる一方です。2002 年以來、小泉内閣の総人件費抑制策で、この以降に —— この 2002 年以降に人事院勧告というのはマイナスがずっと続いています。にかほ市職員の例の一部を見ますと、09 年 5 月、手当の凍結で一般職 43 歳 4 人家族のモデルで 7 万 8,000 円の減となり、このときの人事院の比較の仕方は、民間企業、前は 100 人以上の企業と比較していたのが、このときからは 50 人以上というふうに引き下げた、こういうこともあります。09 年 12 月、モデルの 42 歳 4 人家族で給与引き下げで年間 13 万 1,000 円の減となりました。10 年 12 月、手当と給与の減で、40 歳のモデルで 7 万 1,200 円の減、そしてこの同じ内容で 55 歳になった人は 12 万 7,000 円の減というふうになっています。

退職手当された給与への比率で支給となりますので、低くなる一方ということになっております。条例改正は当然市の責任ではありませんけれども、高級な官僚、あるいは富裕層の退職者は、まあこれは別としても、真面目に働いてきた人に報いない今回の退職所得控除廃止についての一部改正については賛成できないというふうに考えます。

以上で討論を終わります。

●議長（佐藤文昭君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。 —— 次に、原案に反対者の発言を許します。 —— ほかに討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤文昭君） 討論なしと認めます。これで議案第 60 号の討論を終わります。

これから議案第 60 号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長長の報告は可決です。本案は委員長長の報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

【賛成者起立】

●議長（佐藤文昭君） 起立多数です。したがって、議案第 60 号にかほ市税条例の一部を改正する条例制定については、委員長長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第 61 号にかほ市中小企業振興資金融資あっせんに関する条例の一部を改正する条例制定についての討論を省略したいと思います。御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤文昭君） 異議なしと認めます。これで議案第 61 号の討論を終わります。

これから議案第 61 号を採決します。本案に対する委員長長の報告は可決です。お諮りします。本案は委員長長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤文昭君） 異議なしと認めます。したがって、議案第 61 号にかほ市中小企業振興資金融資あっせんに関する条例の一部を改正する条例制定については、委員長長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第 62 号にかほ市教育サポート基金条例を廃止する条例制定についての討論を省略した

いと思います。御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤文昭君） 異議なしと認めます。これで議案第 62 号の討論を終わります。

これから議案第 62 号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。お諮りします。本案は委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤文昭君） 異議なしと認めます。したがって、議案第 62 号にかほ市教育サポート基金条例を廃止する条例制定については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第 63 号金浦町簡易水道財政調整基金条例を廃止する条例制定についての討論を省略したいと思います。御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤文昭君） 異議なしと認めます。これで議案第 63 号の討論を終わります。

これから議案第 63 号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。お諮りします。本案は委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤文昭君） 異議なしと認めます。したがって、議案第 63 号金浦町簡易水道財政調整基金条例を廃止する条例制定については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第 64 号秋田県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更についての討論を省略したいと思います。御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤文昭君） 異議なしと認めます。これで議案第 64 号の討論を終わります。

これから議案第 64 号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。お諮りします。本案は委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤文昭君） 異議なしと認めます。したがって、議案第 64 号秋田県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第 65 号市道路線の認定についての討論を省略したいと思います。御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤文昭君） 異議なしと認めます。これで議案第 65 号の討論を終わります。

これから議案第 65 号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。お諮りします。本案は委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤文昭君） 異議なしと認めます。したがって、議案第 65 号市道路線の認定については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第 66 号平成 24 年度にかほ市一般会計補正予算（第 3 号）についての討論を省略したいと思います。御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤文昭君） 異議なしと認めます。これで議案第 66 号の討論を終わります。

これから議案第 66 号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。お諮りします。本案は委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤文昭君） 異議なしと認めます。したがって、議案第 66 号平成 24 年度にかほ市一般会計補正予算（第 3 号）については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第 67 号平成 24 年度にかほ市国民健康保険事業特別会計事業勘定補正予算（第 1 号）についての討論を省略したいと思います。御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤文昭君） 異議なしと認めます。これで議案第 67 号の討論を終わります。

これから議案第 67 号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。お諮りします。本案は委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤文昭君） 異議なしと認めます。したがって、議案第 67 号平成 24 年度にかほ市国民健康保険事業特別会計事業勘定補正予算（第 1 号）については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第 68 号平成 24 年度にかほ市国民健康保険事業特別会計施設勘定補正予算（第 1 号）についての討論を省略したいと思います。御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤文昭君） 異議なしと認めます。これで議案第 68 号の討論を終わります。

これから議案第 68 号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。お諮りします。本案は委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤文昭君） 異議なしと認めます。したがって、議案第 68 号平成 24 年度にかほ市国民健康保険事業特別会計施設勘定補正予算（第 1 号）については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第 69 号平成 24 年度にかほ市農業集落排水事業特別会計補正予算（第 1 号）についての討論を省略したいと思います。御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤文昭君） 異議なしと認めます。これで議案第 69 号の討論を終わります。

これから議案第 69 号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。お諮りします。本案は委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤文昭君） 異議なしと認めます。したがって、議案第 69 号平成 24 年度にかほ市農業集落排水事業特別会計補正予算（第 1 号）については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第 70 号象潟公民館耐震化・改修工事請負契約の締結についての討論を省略したいと思います。御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤文昭君） 異議なしと認めます。これで議案第 70 号の討論を終わります。

これから議案第 70 号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。お諮りします。本案は委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤文昭君） 異議なしと認めます。したがって、議案第 70 号象潟公民館耐震化・改修工事請負契約の締結については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第 71 号平成 24 年度にかほ市一般会計補正予算（第 4 号）についての討論を行います。暫時休憩します。

午前 11 時 41 分 休 憩

午前 11 時 41 分 再 開

●議長（佐藤文昭君） 会議を再開します。

次に、議案第 71 号平成 24 年度にかほ市一般会計補正予算（第 4 号）についての討論を行います。討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤文昭君） 討論なしと認めます。これで議案第 71 号の討論を終わります。

これから議案第 71 号を採決します。この採決は起立によって行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

【賛成者起立】

●議長（佐藤文昭君） 起立全員です。したがって、議案第 71 号平成 24 年度にかほ市一般会計補正予算（第 4 号）については、原案のとおり可決されました。

日程第 16、議決事件の字句、数字等の整理の件を議題とします。

お諮りします。にかほ市議会会議規則第 43 条により、議会で議決されました議案において、その条項、字句、数字その他整理を要するものにつきましては、その整理を議長に委任されたいと思います。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤文昭君） 異議なしと認めます。したがって、そのように決定しました。

これで本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

平成 24 年第 5 回にかほ市議会定例会を閉会します。

どうも大変御苦労さまでした。

午前11時43分 閉会
